

高齢者福祉

まだまだ自分たちだけで大丈夫。そう思っている、手助けが必要になるところがあるかもしれない。そんなときは、お気軽にご相談ください。

◎ 年齢別お役立ち情報

60歳以上	<p>①「早寿園」(老人福祉センター) 浴室や図書室などが無料で利用でき、各種シニア教室が開かれています。①</p>  <p>②「老人いこいの家」 各校区にあり、会合や囲碁・将棋などのサークル活動に利用できます。</p>
65歳以上	<p>①「施設利用料等の割引」 本人確認書類を提示すれば、特定の公的施設の利用料や入場料などが無料または割引になります。</p> <p>②「インフルエンザ予防接種の助成」 詳しくは9ページをご覧ください。</p>
70歳以上	<p>①「高齢者乗車券」(所得制限あり) 交通用福祉ICカード(地下鉄・バス等)やタクシー助成券などから1種類を交付します。 (申請方法等については、市政だよりでお知らせします)</p>

Q1 高齢者が利用できる福祉サービスにはどんなものがありますか？

A 65歳以上で、日常生活に不安のある方へのサービスには主に次のようなものがあります。
(所得に応じた自己負担あり)

①緊急通報システム
自宅で急病や事故など緊急事態になった時に、ペンダントのスイッチを押すと「受信センター」につながり、救急車の手配などをします。

②声の訪問
一日一回電話で安否の確認を行い、いろいろな相談に応じます。

③おむつサービス
毎月一回自宅へおむつを配達し、費用の一部を助成します。(要介護3以上)
※ゴミ袋の配布も受けられます。

④あんしんショートステイ
介護保険の利用限度を超えて短期入所が必要な場合、その費用の一部を助成します。

⑤日常生活用具
ひとり暮らし高齢者で火の扱いに配慮が必要な方などに、火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付します。

各サービスの利用には条件があります。また、この他にも各種サービスがありますので、詳しくはお問い合わせください。

Q2 補聴器を購入しますが、助成はありますか？

A 聴覚障がいのある方は、補聴器購入代金の助成があります。必ず購入前にご相談ください。(所得に応じた自己負担あり)

Q3 福岡市内の賃貸住宅を探しているのですが、

A ご事情やご希望をお聞きし、条件に合う民間賃貸住宅の物件探しをお手伝いします。必要な場合は、物件の内覧や契約時の同行・同席も行います。また、入居に当たって必要となる生活支援サービス等の情報提供や手続きのお手伝いをします。
(原則世帯全員が65歳以上)

Q4 日常生活やもしもの時の不安があります。

A ご希望に応じて有料で次の支援が受けられます。

①日常生活自立支援事業
判断能力が十分でない方に、福祉サービスの利用手続きのほか、日常的な金銭管理や行政手続きなどをお手伝いします。

②「ずーとあんしん安らか事業」
生前に預託金(最低50万円以上)を預かり、死後、ご希望に応じた葬儀・納骨や家財処分等を実施します。(70歳以上)

③「やすらかバック事業」
毎月の利用料を払っていただくことで保険の仕組みを利用し、死後、葬儀(直葬・家財処分等)を実施します。(40歳以上)

Q5 親が認知症で、行方不明になる恐れがあります。

A 行方不明の恐れがある認知症の方を早期発見・保護するため、警察や地域などの協力のもとに「福岡市認知症の人の見守りネットワーク事業」を行っており、ご登録ください。

また、認知症の方を正しく理解し、認知症の人と家族の応援者を増やすため、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。詳細はお問い合わせください。

Q6 一人暮らし高齢者のお宅の様子を最近心配ですが。

A 孤立死の疑いなどの異変(屋内からの異臭、たまった郵便物、放置された洗濯物、昼夜の点灯など)に気づき対応に困ったときに、「見守りダイヤル」にお電話ください。安否確認を行います。

①緊急通報システム
自宅で急病や事故など緊急事態になった時に、ペンダントのスイッチを押すと「受信センター」につながり、救急車の手配などをします。

②声の訪問
一日一回電話で安否の確認を行い、いろいろな相談に応じます。

③おむつサービス
毎月一回自宅へおむつを配達し、費用の一部を助成します。(要介護3以上)
※ゴミ袋の配布も受けられます。

④あんしんショートステイ
介護保険の利用限度を超えて短期入所が必要な場合、その費用の一部を助成します。

⑤日常生活用具
ひとり暮らし高齢者で火の扱いに配慮が必要な方などに、火災警報器・自動消火器・電磁調理器を給付します。

Q7 突然自宅に業者から商品等を買わされたのですが。

A 「契約するつもりはなかったのに」と思ったとき、訪問販売の場合、書面を受け取って8日以内であれば無条件で契約解除できる「クーリング・オフ」が原則適用されます。契約上のトラブルなどは、消費生活センターにご相談ください。

また、認知症の方を正しく理解し、認知症の人と家族の応援者を増やすため、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。詳細はお問い合わせください。

協力サポーター募集

support@req.jp



問い合わせ先

- 早寿園(老人福祉センター)①**
早良区重留7-8-8
☎804-7750 FAX 804-7751
- 早良区役所 福祉・介護保険課 高齢者福祉係②**
早良区百道2-1-1
☎833-4352 FAX 846-8428
- 福祉・介護保険課 障がい者福祉係③**
☎833-4353 FAX 831-5723
- 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係④**
☎833-4362 FAX 833-4349
- 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター④**
住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 福岡市社会福祉協議会 早良区社協事務所⑤**
早良区百道1-1-1 UMIBE B.L.D.1階
☎832-7383 FAX 832-7382
- 福岡市見守りダイヤル⑦**
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
☎080-9100-0883 (365日24時間対応)
- 福岡市消費生活センター⑧(来所は要予約)**
中央区舞鶴2-5-1 消費生活相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
平日 午前9時から午後5時まで
第2・4土曜日 午前10時から午後4時まで(電話相談のみ)